

令和2年第6回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年6月2日（火） 18時00分～18時50分
場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜（教育長）

出席委員 西見 修一（職務代理者） 家永 由里子（委員）
處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 瀧内 教道（学校教育課長） 井上 理恵（生涯学習課長）
石井 雄児（指導主事） 河内 真一（教育総務係長）

議 事 議案第20号 うきは市立図書館職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第21号 うきは市立小中学校学校評議員の委嘱について
議案第22号 令和2年度6月補正予算要求について

協議事項 (1) 令和2年度うきは市立小中学校休業日の変更について
(2) 区域外就学について
(3) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和2年4月末月例報告)について

その他 (1) 令和2年6月分 主な行事予定

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、家永委員を指名いたします。まずは諸般の報告についてです。
教育長	学校再開後の現状について報告
D委員	飛沫感染防止のためマスクの着用は重要であるが、マスクを触ると感染のリスクは高まる。頻りにマスクを着脱するのであれば着用しない方が良いこともある。また熱中症のリスクも懸念される。特に低学年及び特別支援学級の児童はマスク着用の指導を実直に守る傾向にあるためマスク着用により熱中症の可能性も高まるのでは

	ないかと思われる。
B委員	顎にマスクをかけるのは感染のリスクが高まる。呼吸が苦しかったり熱中症の予防のためであれば、マスクを一端外すべきである、マスクの着脱の際はマスクのゴムの部分のみ触れるよう注意が必要である。
教育長	各学校に周知する。
教育長	教職員の人事について報告
教育長	続いて議案について、事務局説明をお願いします。
	議案第20号 うきは市立図書館職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について
事務局	議案説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の議事に移ります。
	議案第21号 うきは市立中小学校学校評議員の委嘱について
事務局	議案説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の協議事項に移ります。
	議案第22号 令和2年度6月補正予算要求について

事務局	議案説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の協議事項に移ります。
	協議事項（１）令和２年度うきは市立小中学校休業日の変更について
事務局	協議事項（１）説明 夏季休業日を８月８日から８月１７日までに変更する。 ３月から５月までの約３カ月間休業しており授業の遅れを取り戻すために夏季休業日を短縮するものである。
教育長	午前中５時間授業を取り入れていることもあり、夏季休業の短縮を実施すれば授業の遅れを取り戻せる見込みであるため現時点では土曜授業については実施しない方向である。
全委員	異議なし
	協議事項（２）区域外就学について （３）生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和２年４月末月例報告)について
事務局	協議事項（２）、（３）報告
教育長	事務局より報告がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
B委員	詳しい内容は不明であるが兄弟の内１人だけが区域外就学をしているということを聞いたことがあるが、そのようなこともあり得るのか。
教育長	その事例の詳しい申し立て内容が不明であるが、文部科学省の方針も区域外就学については柔軟に対応するようあるため兄弟の内１人が区域外就学をするということもあり得る。 他に何かご意見・ご質問はありませんか。

全委員	なし
教育長	<p data-bbox="419 369 1417 454">全ての審議が終了しましたので、第6回教育委員会を閉会いたします。</p> <p data-bbox="454 582 983 624">次回 定例教育委員会開催日程</p> <p data-bbox="512 676 1032 719">7月2日（木）18時00分～</p>